

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 8 年 7 月 8 日

横浜市契約事務受任者

道路・交通政策局長 角野 智史

1 契約の概要

新横浜駅横断地下道エレベーターピット排水収集運搬処分業務委託

2 履行（納品）場所

港北区篠原町 2974 番地先

3 契約日

令和 8 年 6 月 9 日

4 履行日又は履行期間

令和 8 年 8 月 31 日

5 契約金額

368,500 円（うち消費税及び地方消費税相当額 33,500 円）

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社昌和プラント

代表取締役 廣木 直江

神奈川県横浜市中区万代町 2－3－1

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

新横浜駅横断地下道のエレベーターにおいて、ピットへ雨水が流入し冠水しました。これによりエレベーターは利用停止しており、利用者へ多大な影響が生じています。このため、排水業者によるバキューム車を用いた排水作業を緊急契約により実施します。

8 契約の相手方の選定理由

廃油の収集運搬処分の一般競争入札有資格業者であり、かつ今回の緊急対応が可能であったため。

9 所管課

道路・交通政策局道路部施設課